

△招 集

川越地区消防組合告示第六号

令和四年川越地区消防組合議会第二回臨時会を次のとおり招集する。

令和四年六月二十三日

川越地区消防組合管理者

川 合 善 明

一 日 時 令和四年六月三十日 午後一時

二 場 所 川越地区消防局 三階講堂

三 付議事件

- (一) 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約について
- (二) 高規格救急自動車の取得について
- (三) 高度救命処置用資機材の取得について

△会 期

令和三年六月三十日 一 日 間

△議事順序

午後一時開会

- 一、日程第一については、補欠選挙による当選者の議席の指定及び一部変更を行う。
- 二、日程第二、第三、第四については、会期を一日間と定め、議案提出書を公表し、地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者を報告する。
- 三、日程第五、会議録署名議員指名については、

川口 啓介 議員

吉野 郁恵 議員 を指名する。

四、続いて、日程第六については、報告事項を公表する。

五、引き続き、日程第七以下については、提出案を単独議題とし、提案理由の説明の後、質疑、討論、採決の順により審議を行う。

この予定は、時間延長しても終了する。

以上をもって第二回臨時会を閉会する。

△議事日程

令和四年六月三十日 午後一時開議

日程第一 議席の指定及び一部変更について

日程第二 会期決定について

日程第三 議案提出書の公表について

日程第四 地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の報告について

日程第五 会議録署名議員指名について

日程第六 報告書の提出について

報告第二号 令和三年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書（一般会計）

日程第七 議案第六号 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契

令和四年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

約について

- 日程第八 議案第七号 高規格救急自動車の取得について
- 日程第九 議案第八号 高度救命処置用資機材の取得について

△議場に出席した議員（二三人）

- | | |
|---------------|---------------|
| 第一番 道祖土 証 議員 | 第二番 森田 敏男 議員 |
| 第三番 加藤 進 議員 | 第四番 中原 秀文 議員 |
| 第五番 樋口 直喜 議員 | 第六番 吉敷賢一郎 議員 |
| 第七番 柿田 有一 議員 | 第八番 川口 啓介 議員 |
| 第九番 吉野 郁恵 議員 | 第一〇番 小林 薫 議員 |
| 第一一番 片野 広隆 議員 | 第二二番 大泉 一夫 議員 |
| 第三番 小ノ澤哲也 議員 | |

△欠席議員（なし）

△地方自治法第百二十一条第一項の規定による議場に出席した理事者

- | | |
|----------|-------|
| 管理者 | 川合 善明 |
| 副管理者 | 飯島 和夫 |
| 〃 | 栗原 薫 |
| 会計管理者 | 佐藤 喜幸 |
| 消防局長 | 齋藤 匡央 |
| 次長 | 西村 政徳 |
| 〃 | 沼田 健 |
| 川越北消防署長 | 藤崎 進 |
| 川越中央消防署長 | 竹内 太 |
| 川越西消防署長 | 三吉 美弘 |

令和四年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

| | |
|-------------|--------|
| 川島消防署長 | 浅見 篤 |
| 総務課長 | 大谷 清秋 |
| 予防課長 | 小久保 和徳 |
| 警防課長 | 木村 寛 |
| 救急課長 | 本澤 哲 |
| 指揮統制課長 | 長澤 俊幸 |
| 新消防庁舎建設準備室長 | 武笠 浩 |

△議場に出席した職員

| | |
|-----|-------|
| 書記長 | 松本 清一 |
| 書記 | 黒澤 博行 |
| 〃 | 落合 昭仁 |
| 〃 | 瀬沼 健 |

△開 会（午後一時二十五分）

○中原秀文議長 出席議員が定足数に達しておりますので、令和四年川越地区消防組合議会第二回臨時会の議会は成立しております。
これより開会いたします。

○中原秀文議長 直ちに会議を開きます。

御報告申し上げます。

六月三日に川越市議会選出の小野澤康弘議員から議員の辞職願が提出され、同日付で閉会中のため議長において辞職を許可しました。

この議員の欠員に伴いまして六月二十八日、川越市議会において消防組合議員の補欠選挙が行われ、川口啓介議員が当選されました。さらに、川口啓介議員につきましては、閉会中のため議長において六月二十九日に消防庁舎及び訓練施設等に関

する特別委員に指名いたしました。
以上で報告を終わります。

△日程第一 議席の指定及び一部変更について

○中原秀文議長 日程に入ります。

日程第一、議席の指定及び一部変更についてを議題といたします。

会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第四条第二項の規定により、今回新たに当選されました川口啓介議員の議席を指定いたします。川口啓介議員の議席を第十三番と定めます。

さらにお諮りいたします。今回新たに当選されました議員の議席の指定に関連し、会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第四条第三項の規定により議席の一部を変更したいと思っております。その議席番号及び氏名を書記に朗読させます。

（落合昭仁書記 朗読）

- 第八番 川口 啓介 議員
- 第九番 吉野 郁恵 議員
- 第一〇番 小林 薫 議員
- 第一一番 片野 広隆 議員
- 第一二番 大泉 一夫 議員
- 第一三番 小ノ澤哲也 議員

○中原秀文議長 ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○中原秀文議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

午後一時二十七分 休憩

午後一時二十九分 再開

△日程第二 会期決定について

○中原秀文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。川越地区消防組合議会第二回臨時会の会期を本日一日間とする

ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○中原秀文議長 御異議なしと認めます。よって、本組合議会第二回臨時会の会期を

本日一日間とすることに決定いたしました。

△日程第三 議案提出書の公表について

○中原秀文議長 日程第三、議案提出書の公表についてを議題といたします。

管理者より議案提出書が送付されましたので、書記に朗読させます。

(落合昭仁書記 朗読)

川消総発第二五六号

令和四年六月三十日

川越地区消防組合議会議長 中原秀文様

川越地区消防組合管理者 川合善明

議案の提出について(通知)

令和四年本組合議会第二回臨時会に、次の議案を提出いたします。

記

一 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約について

二 高規格救急自動車の取得について

三 高度救命処置用資機材の取得について

令和四年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

○中原秀文議長 以上で公表を終わります。

△日程第四 地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について

○中原秀文議長 日程第四、地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告

についてを議題といたします。

管理者より通知のありました出席者については、配布しておきましたので御了承

願います。

川消議会議第一一号

令和四年六月二十三日

川越地区消防組合管理者 川合善明様

川越地区消防組合議会議長 中原秀文

出席要求書

地方自治法第二百一十一条第一項の規定により、六月三十日午後一時開会の川越地

区消防組合議会第二回臨時会に議会の審議に必要な説明のため、管理者並びにその

委任を受けた者の出席を要求します。

川消総収第二五七号

令和四年六月三十日

川越地区消防組合議会議長 中原秀文様

川越地区消防組合管理者 川合善明

出席通知書

要求により、令和四年本組合議会第二回臨時会に、別紙の者が出席します。

管理者 川合善明

副管理者 飯島和夫

〃 栗原薫

会計管理者 佐藤 喜幸

消防局長 齋藤 匡央

次長 西村 政徳

〃 沼田 健

川越北消防署長 藤崎 進

川越中央消防署長 竹内 太

川越西消防署長 三吉 美弘

川島消防署長 浅見 篤

総務課長 大谷 清秋

予防課長 小久保 和徳

警防課長 木村 寛

救急課長 本澤 哲

指揮統制課長 長澤 俊幸

新消防庁舎建設準備室長 武笠 浩

△日程第五 会議録署名議員指名について

○中原秀文議長 日程第五、会議録署名議員指名についてを議題といたします。

会議規則第二条ただし書き及び会議規則第一条により、その例によることとされ

た川越市議会会議規則第八十八条の規定により、

川口 啓介 議員

吉野 郁恵 議員

を指名いたします。

△日程第六 報告書の提出について

○中原秀文議長 日程第六、報告書の提出についてを議題といたします。

(落合昭仁書記 朗読)

川消総発第二五八号

令和四年六月三十日

川越地区消防組合議会議長 中原 秀文様

川越地区消防組合管理者 川合 善明

報告書の提出について(通知)

令和四年本組合議会第二回臨時会に、次の報告書を提出いたします。

記

一 令和三年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書(一般会計)

△報告第二号 令和三年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書(一般会計)

○中原秀文議長 報告第二号について説明を願います。

報告第二号

令和三年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書(一般会計)

(内容省略)

令和四年六月三十日提出

川越地区消防組合管理者 川合 善明

△報告書の説明(消防局長)

(齋藤匡央消防局長登壇)

○齋藤匡央消防局長 報告第二号、令和三年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書(一般会計)につきまして御説明申し上げます。

救急高度化の推進事業委託料の六十六万円を翌年度に繰り越したものでござい

以上で報告案件の説明とさせていただきます。

○中原秀文議長 以上で説明は終わりました。

△質疑

○中原秀文議長 本報告につき御質疑ありませんか。―これをもって報告を終わります。

△日程第七 議案第六号 川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約について

○中原秀文議長 日程第七、議案第六号、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約についてを議題といたします。

議案第六号

川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結するため、川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求める。

令和四年六月三十日提出

川越地区消防組合管理者 川合 善明

△提案理由の説明（消防局長）

○中原秀文議長 提案理由の説明を願います。

（齋藤匡央消防局長登壇）

○齋藤匡央消防局長 ただいま上程になりました議案第六号、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約につきまして提案理由を御説明申し上げます。

令和四年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

契約の目的は、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事で、令和四年五月二十日の一般競争入札の結果により、落札業者の株式会社関東建設と消費税等を含め二億七千九百九十九万九千九百円で請負契約を締結しようとするものでございます。工事概要、入札結果等につきましては、議案第六号参考資料に記載のとおりでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○中原秀文議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○中原秀文議長 これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。

吉野郁恵議員。

（吉野郁恵議員登壇）

○吉野郁恵議員 議長より発言のお許しを頂きましたので、議案第六号、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約についてを質疑させていただきます。新消防庁舎建設事業につきましては、これまで特別委員会等で種々説明を頂いていましたが、確認も含めましてお伺いしたいと思います。

造成工事は新消防庁舎事業の基礎であり、スタートとなる工事であります。そして、新消防庁舎を建設するためにその事業用地に必要な環境や機能を整える工事でもあると理解しております。

一点目といたしまして、事業用地の地盤と液状化について改めてお伺いいたします。

二点目といたしまして、議案書の平面図を確認いたしますと、盛土範囲が事業用地全体ではありませんが、その理由についてお伺いいたします。三点目といたしまして、入札についてお伺いいたします。

議案書の入札結果を見ますと、九社による一般競争入札とありますが、入札参加条件等があったのか、また、入札額が複数同額となっておりますが、最低制限価格に近くなった理由についてお伺いいたします。

以上、一回目といたします。

(武笠 浩新消防庁舎建設準備室長登壇)

○武笠 浩新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

初めに、事業用地の地盤と液状化についてでございます。

事業用地の地盤につきましては、粘土層と砂礫層の互層地盤であり、特に表面から十四メートル程度までは地盤沈下の要因となります粘土層でございます。また、液状化につきましては、令和二年三月に実施いたしました地質調査による地盤解析の結果、危険性は低いと結果が出ております。

次に、盛土範囲が事業用地全体でないことについてでございます。

庁舎棟建設工事や雨水貯留槽工事で発生する建設発生土を盛土に転用し有効活用することで、最終的な残土処分量を縮減するためでございます。

最後に、入札についてでございます。

本工事の入札条件につきましては、制限付一般競争入札、業種は土木、格付はA級、地域要件は川越地区消防局管内に本店を有する者といたしました。

次に、入札額の複数が同額であったことにつきましては、工事費の積算を埼玉県土木工事設計単価表及び埼玉県土木工事標準積算基準書により積算したこと、また、多くの入札参加者が受注を希望し、企業努力により最低制限価格に近い額で入札したのではないかと推測するものでございます。

以上でございます。

(吉野郁恵議員登壇)

○吉野郁恵議員 それぞれ御答弁を頂きました。

事業用地の地盤と液状化について確認させていただきました。液状化の危険性は低いとのことでしたが、表面から十四メートル程度までは地盤沈下の

要因となる粘土層との御答弁でございました。

二回目の一点目といたしまして、どのように地盤沈下対策を図る工事をするのかを含め工事内容についてお伺いいたします。

二点目といたしまして、工事工程についてお伺いいたします。

以上、二回目といたします。

(武笠 浩新消防庁舎建設準備室長登壇)

○武笠 浩新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

初めに、工事内容についてでございます。

盛土工につきましては、主に川越市及び川島町の公共工事で発生します建設発生土を搬入し、圧密に必要となる約二・五メートルの盛土を行うものです。

次に、路床安定処理工につきましては、表層約一メートル程度が有機物を含む粘土層のため、現地盤にセメントを攪拌し地盤を強固にし、有機質土の沈下防止及び工事の作業性を向上させるものです。

次に、サンドマット工につきましては、砂を約五十センチメートル敷きならし、土中の水分を横方向に効率よく排水させるものです。

次に、バーチカルドレン工につきましては、地盤中に透水性の高いドレン材約四千本を垂直に打設し、土中の水分を縦方向に効率よく排水させるものです。

次に、防災施設工につきましては、盛土上部の雨水流出を防止する防災小堤並びに濁水流出を防止する沈砂池、素掘側溝、サンドマット内の暗渠排水管、シート張り等でございます。

次に、構造物撤去工につきましては、既存道路の舗装撤去、既存排水管及び擁壁等の構造物のコンクリート撤去です。

最後に、仮設工につきましては、仮設道路、敷鉄板設置・撤去、立入防止柵、大型土のうの設置です。

なお、ただいま説明いたしました工事内容のうち、盛土工、路床安定工、サンドマット工、バーチカルドレン工が地盤沈下対策を図るための工法でございます。

最後に、工事工程でございます。

七月に工事現場調査並びに路床安定処理工に伴う土壌試験を行い、八月に既存構造物を撤去し地盤面の整地を行います。九月から路床安定処理工を行い、完了した箇所から並行してサンドマット工、バーチカルドレーン工を順次行います。その後十一月頃から、盛土を行う周囲に大型土のうを設置並びに盛土を開始し、二月末まで盛土を行い、その後、防災施設工、仮設工を行う工程を予定しております。以上でございます。

(吉野郁恵議員登壇)

○吉野郁恵議員 それぞれ御答弁を頂きました。

最後に、サンドマット工及びバーチカルドレーン工の内容については理解しましたが、改めてサンドマット工及びバーチカルドレーン工を採用した理由について伺いたしまして質疑いたします。

(武笠 浩新消防庁舎建設準備室長登壇)

○武笠 浩新消防庁舎建設準備室長 御答弁申し上げます。

サンドマット工及びバーチカルドレーン工を採用した理由についてでございます。新消防庁舎建設事業は、令和八年度の供用開始を目標とした事業でございます。事業用地の圧密沈下につきましては、地盤解析の結果から約三十センチメートルの沈下を見込んでおり、圧密に要する期間は約二年であります。

今回のサンドマット工及びバーチカルドレーン工を併用した場合、圧密に要する期間は約八か月で、約十六か月間工期を短縮することができ、令和八年度の供用開始が可能になることからサンドマット工及びバーチカルドレーン工を採用したものでございます。

以上でございます。

○中原秀文議長 以上で通告による質疑は終わりました。他に御質疑ありませんか。

― これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。

本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○中原秀文議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第八 議案第七号 高規格救急自動車の取得について

○中原秀文議長 日程第八、議案第七号、高規格救急自動車の取得についてを議題といたします。

議案第七号

高規格救急自動車の取得について

次のとおり高規格救急自動車を取得するため、川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求める。

令和四年六月三十日提出

川越地区消防組合管理者 川 合 善 明

△提案理由の説明(消防局長)

○中原秀文議長 提案理由の説明を願います。

(齋藤匡央消防局長登壇)

○齋藤匡央消防局長 ただいま上程になりました議案第七号、高規格救急自動車の取得につきまして提案理由を御説明申し上げます。

現在、川越北消防署南古谷分署及び川越西消防署名細分署に配備されております高規格救急自動車につきましては、南古谷分署の車両は平成二十五年一月三十一日に購入、九年四か月が経過し、走行距離は約六万七千メートル、名細分署の車

両は平成二十五年二月十四日に購入、九年四か月が経過し、走行距離は約七万キロメートルとなっており、著しく老朽化しております。このことから、今回更新をお願いしようとするものでございます。

車種はトヨタ四サイクルガソリンエンジンで、全長五千六百五十ミリメートル、全幅千八百九十五ミリメートル、全高二千四百九十ミリメートル、総排気量二千六百九十三cc、乗車定員は七人でございます。

令和四年四月二十八日の指名競争入札の結果により、落札業者の埼玉トヨタ自動車株式会社川越店と消費税等を含め三千七百三十三万四千円で契約しようとするものでございます。

取得概要、入札結果等につきましては、議案第七号参考資料に記載のとおりでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○中原秀文議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○中原秀文議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。

本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○中原秀文議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第九 議案第八号 高度救命処置用資機材の取得について

○中原秀文議長 日程第九、議案第八号、高度救命処置用資機材の取得についてを議

題といたします。

議案第八号

高度救命処置用資機材の取得について

次のとおり高度救命処置用資機材を取得するため、川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求めらる。

令和四年六月三十日提出

川越地区消防組合管理者 川 合 善 明

△提案理由の説明（消防局長）

○中原秀文議長 提案理由の説明を願います。

（齋藤匡央消防局長登壇）

○齋藤匡央消防局長 ただいま上程になりました議案第八号、高度救命処置用資機材の取得につきまして提案理由を御説明申し上げます。

川越北消防署南古谷分署、川越西消防署名細分署に配備されております高規格救急自動車二台の更新にあわせまして高規格救急自動車に積載する資機材の更新をお願いしようとするものでございます。

主な資機材といたしましては、自動体外式除細動器、心電計、人工呼吸器、ビデオ喉頭鏡など、高度救命処置に用いる資機材でございます。

また、数量につきましては、各資機材ともに更新車両二台分のものでございます。令和四年四月二十八日の一般競争入札の結果により、落札業者の埼玉トヨタ自動車株式会社川越店と消費税等を含め二千二百八十八万円で契約しようとするもので

ございます。

取得概要及び入札結果につきましては、議案第八号参考資料に記載のとおりでござ

ございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○中原秀文議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○中原秀文議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○中原秀文議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△閉 会

○中原秀文議長 以上をもって川越地区消防組合議会第二回臨時会の議事全部を終わりました。よって、これをもって会議を閉じます。閉会いたします。

午後一時五十二分 閉会

△会議の結果

日程第一 議席の指定及び一部変更について

議長指定のとおり決定した。

日程第二 会期決定について

本日一日間と決定した。

日程第三 議案提出書の公表について

令和四年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

議案提出書を公表した。

地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について

出席者の一覧を配布した。

会議録署名議員指名について

議長指名のとおり決定した。

報告書の提出について

報告第二号 令和三年度川越地区消防組合繰越明許費繰越計算書(一般会計)

報告書の提出と説明を受けた。

川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事請負契約について

原案可決

日程第八 議案第七号 高規格救急自動車の取得について

原案可決

日程第九 議案第八号 高度救命処置用資機材の取得について

原案可決